

島根 更生保護

NO.205

(令和2年4月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数	497人
保護観察事件	103件
生活環境の調整事件	198件
	(2.3.1現在)



棚田の田植 (邑智地区 三上洋司氏撮影)



ご挨拶

松江市長

松浦正敬

皆様には、日頃より、社会を明るくする運動の推進をはじめ、犯罪や非行のない明るい社会づくりのために、大変ご尽力いただいていることに対しまして、深く敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げます。

さて、刑法犯の認知件数については、平成14年をピークに15年連続で減少していますが、一方で、再犯率は平成9年以降上昇し続け、約50パーセントを占めています。

再犯防止に関する取組は、これまで、国の刑事司法関係機関を中心に行われてきましたが、犯罪や非行をした人の中には、地域社会で生活する上で、様々な困難や課題を抱えている人が少なくありません。

平成28年12月には、再犯の防止等の推進に関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、

総合的かつ計画的に推進していく基本事項を示した「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定されました。

こうした状況の中、松江市では、現在、福祉の分野別計画の上位計画である第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画と「地方再犯防止推進計画」を一体的に策定しているところです。

罪を犯した人の社会復帰を推進するため、就労に向けた相談・支援体制の充実や、住居等の確保などに取り組むとともに、地域住民の理解と協力を得ながら、地域社会で孤立させないことで、再犯の防止につなげ、安全で安心して暮らせる社会の実現を図ってまいります。

今後も関係機関と協力連携して、再犯防止施策に取り組んでまいりますので、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向け、ますますのご発展、ご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

着任のごあいさつ



課長 今村 智

中国地方更生保護委員会更生保護管理官から企画調整課長として参りました。今回の転勤で、中国地方全ての県を回る事ができました。

生まれて初めての単身赴任で、社会人1年生に戻った気持ちで仕事や生活をしていきますので、街で見かけたときにはお声をかけていただき、生活していく知恵を授けていただくようお願いします。

近年、再犯防止推進法の施行に伴って、これまでの更生保護関係者だけではなく、地域の皆様に広く協力していただかなければなりません。皆様と同じ地域で生活する者として、同じ目線で地方計画策定に取り組んでいきたいと考えておりますので、御指導、御協力をお願いします。



統括保護観察官 岸 雅人

この度の人事異動で鳥取保護観察所から転任して参りました。大阪府の出身で、これまでは近畿地方を中心に勤務しており、鳥取県では2年を過ごしました。松江での勤務は初めてですが、再犯防止推進計画の推進など、更生保護のあり方も大きく変化の時を迎えている時に、島根県に異動となりました。皆様方のご指導、ご助言をいただきながら、島根県の更生保護の充実と発展のために、微力ながらも全力で取り組みたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。



統括保護観察官 笹岡 省三

この度、中国地方更生保護委員会審査部門の保護観察官から松江保護観察所処遇部門の統括保護観察官として転任してまいりました。

これまでは広島と山口県内での勤務しかなく、松江保護観察所での勤務は初めてとなります。仕事も生活も慣れるまでしばらくかかりそうですが、皆様のお力添えをいただきながら、島根県の更生保護の推進に誠心誠意取り組んでまいる所存です。

御指導、御鞭撻のほどよろしく願い申し上げます。



保護観察官 吉村 洋毅

4月1日付の人事異動により、広島保護観察所から転任してまいりました吉村と申します。保護観察官としては広島県で3年を過ごした経験しかないので、広島県以外の更生保護官署の勤務は初めてですが、島根県の更生保護に携わることができることを、とても楽しみにしています。最初はいろいろ戸惑い、保護司の皆様には御迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、がんばりますので、御指導御鞭撻のほどよろしく願いいたします。



社会復帰調整官 糸田 隆

1年ぶりに広島から島根に戻って参りました。当地は、私が保護観察官としての第一歩を踏み出した地であり、保護司、更女の皆様を始めとする更生保護関係者の方々には多くのことを教わりました。本年度の人事異動により、社会復帰調整官としての第一歩も踏み出せることとなり、当地とは深い縁を感じております。初めての職務で重圧も感じておりますが、謙虚な姿勢を常に忘れず、微力ながら職務に邁進する所存ですので、どうぞよろしく願いいたします。



会計係長 村上 絢香

この度の人事異動により、岡山保護観察所より転任してまいりました。出身は山口県で、広島で事務官として勤務した後、岡山で保護観察官として勤務しておりました。島根県は観光で訪れたことはありますが、勤務するのは初めてです。また、会計係長業務も初めてですので、色々不安なことも多く、何かとご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、精一杯努力してまいりたいと思っております。ご指導・ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。



保護観察官 山根 和人

今春の人事異動で、山口保護観察所から御縁あってまいりました、山根と申します。前任地では庶務係として勤務し、初めて保護観察官の大任を仰せつかることとなりました。未熟さ故に、至らないことも多々あるかと存じますが、島根県の更生保護のため、誠心誠意職務に当たる所存です。

なにとぞ、皆様の御指導御鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます。



令和2年度松江保護観察所職員一覧表

(令和2年4月1日付)

所長	穂坂英樹	統括保護観察官	笹岡省三
【企画調整課】		主任保護観察官	近藤由美
課長	今村智	保護観察官	吉村洋毅
会計係長	村上絢香	〃	山根和人
保護観察官	吉浦茉莉子	【社会復帰調整官室】	
法務事務官	村端若菜	室長	岸雅人
【処遇部門】		社会復帰調整官	原敬
統括保護観察官	岸雅人	〃	糸田隆

令和2年度保護司研修計画

松江保護観察所

1 保護司研修については『保護司研修要綱』に種類が定められていますが、松江保護観察所では、令和元年度に引き続き、講義のほか、参加型の研修を行います。

(1) 新任保護司研修（前期・後期）

前期研修では、保護司の使命、役割、身分、その他保護司として必要な基礎的知識及び心構えの習得を図ります。

後期研修では、先輩保護司との座談会と、コミュニケーション・面接技法についての体験型の研修を予定しています。

(2) 処遇基礎力強化研修

保護司の職務遂行に必要な事務手続き及び処遇の実務の具体的履修、保護司会活動についての理解促進を図ります。そのために、更生保護サポートセンターの活動報告や更生保護施設職員による講義も取り入れることとしています。

(3) 指導力強化研修

保護観察等の処遇を行う上で必要な知識及び技術の伸長並びに保護司会活動を行う上で必要な知識及び技術の習得を図り、処遇や保護司会活動等において、中核的な役割を担うための指導力を身につけることを目的とします。

また、インシデントプロセス法による事例検討も行います。

(※インシデントプロセス法…事例提供者により提示される簡潔で象徴的な出来事（インシデント）に対し、参加者と提供者の質疑応答により情報を収集し、問題を分析して対策を考えていく事例研究法。)

(4) 地域別定例研修（年3回）

実務上必要な知識及び技術の全般的な水準向上を図り、又は各地域において当面する問題の解決に資することを目的とします。

(5) 特別研修

処遇上特別な配慮を必要とする者の扱い等に関する専門的知識及び技術の習得を図り、又は上記研修の効果を補強することを目的とします。

2 令和2年度の保護司研修の日程（予定）は次のとおりです。

- (1) 新任保護司研修(前期)①令和2年6月1日(月)
- 新任保護司研修(前期)②令和2年12月1日(火)
- (2) 新任保護司研修(後期) 令和2年11月4日(水)
- (3) 処遇基礎力強化研修 令和2年9月2日(水)
- (4) 指導力強化研修 令和2年10月5日(月)
- (5) 特別研修(テーマ未定) (必要性を勘案して実施する)

令和2年度 地区担当官及び地区担当官不在時の代理官

地区担当官	保護区等	代理官
岸 雅人	雲南	笹岡 省三
笹岡 省三	大田	岸 雅人
近藤 由美	出雲	笹岡 省三
	邑智	山根 和人
	浜田	山根 和人
吉村 洋毅	益田	近藤 由美
	しらふじ	近藤 由美
山根 和人	松江	岸 雅人
	安来	吉村 洋毅
	隠岐	吉村 洋毅

3 令和2年度地域別定例研修テーマは次のとおりです。

- 第1期「再犯防止推進計画について」
- 第2期「外部講師による講義」（講師未定）
- 第3期「保護観察経過報告書の書き方について」
- 第4期（実施しない）

島根県立心と体の相談センターにおけるギャンブル等依存症支援の取り組み

島根県立心と体の相談センター 小原 圭司 佐藤 寛志

島根県立心と体の相談センター（以下当センター）は、島根県の精神保健福祉センターとして、依存症への専門相談を行っています。近年ギャンブル等依存症の相談件数が増傾向にあることから、より効果的な支援を目的に、平成27年11月に島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム（通称：SAT-G）を開発し¹⁾、令和2年2月1日時点で106名の方がプログラムを利用されています。最近では、ギャンブル問題のあった仮釈放者等の支援と再犯防止を目的に、松江保護観察所と積極的な連携を図っています²⁾。

【SAT-Gの特徴】

- ギャンブル等依存症に特化した認知行動療法プログラムで、ワークブックを用いて、全5回のセッションを、月1回実施する構造化されたプログラムです。
- プログラムの進め方は、対象者と支援者でワークブックを読み合わせながら進めていくシンプルな方法であり、更に支援者にはマニュアルテキストも準備されていることから、依存症支援に経験の浅い支援者でも実施しやすいプログラムとなっています。



SAT-Gの様子

- 全国の保護観察所でも活用されているSMARPP（せりがや病院外来覚せい剤依存再発防止プログラム）を参考に作成したプログラムであり、SMARPP（又は類似プログラム）の実施経験があれば、SAT-Gをより実施しやすくなります。
- ギャンブル等依存症に加え、他の精神疾患や障がい重複した方向けのプログラムとして、SAT-Gの簡略版であるSAT-Gライトも準備しています。

【SAT-Gの普及に向けて】

当センターでは、ギャンブル等依存で困っているより多くの方々に支援が届くよう、SAT-Gの実施者向けの研修を通じてプログラムの普及にも力を入れています。令和2年2月1日現在全国の精神保健福祉センターの44ヶ所（64%）がSAT-Gを活用しています。また、SAT-Gが再犯防止推進白書で紹介され、松江保護観察所ではSAT-Gライトの活用研修を開催されるなど、今後は司法分野においてもSAT-Gの活用が広がっていくことが期待されています。



SAT-G全国研修の様子

参考資料：

1) 小原圭司・佐藤寛志、支援プログラムを用いたギャンブル依存症支援—島根県における取り組み—（更生保護 2017 9月号 P54-P55）

2) 島根県立心と体の相談支援センター、島根県立心と体の相談センターにおけるギャンブル等依存症支援（再犯防止推進白書2019 特集「依存症対策」P153）

保護観察対象者等に対するSAT-Gの実施について

松江保護観察所処遇部門

松江保護観察所では、去る1月31日に島根県立心と体の相談センター（以下センターという。）の佐藤主任精神保健福祉士を講師としてお招きし、SAT-Gライト（SAT-Gの簡略版）に関する研修を開催しました。当日は、当庁職員だけでなく他県の保護観察所職員や更生保護施設しらふじ職員など計23名が参加し、SAT-Gライトの実施方法などについて学びました。

保護観察対象者の中には、表立っては見えないものの、例えば家族に内緒で競馬による借金を抱えていたり、パチンコがやめられず生活費が足りなくなったりするなど犯罪の背景にギャンブルの問題を抱えている者も少なくありません。そのような対象者に効果的な処遇ツールが、センターで開発されたSAT-Gです。

松江保護観察所では、これまでギャンブルの問題のある対象者を本人同意のもとセンターに通わ

せ、SAT-Gを受講させていましたが、今後は、センターやしらふじと連携し、保護観察所やしらふじにおいてSAT-Gを実施していくことにしています。

また、ギャンブル等依存症専門医療機関である、松江市にあるこなんホスピタル、松江青葉病院、益田市にある松ヶ丘病院でも依存症の治療としてSAT-Gが実施されていることから、保護観察期間中、あるいは、その期間を終えたギャンブルの問題のある対象者をこれらの専門医療機関につなぐことができます。

保護司の皆さんが担当されている保護観察や生活環境調整において、対象者やその家族との面接などを通してギャンブルの問題が認められた場合には、SAT-Gの実施について検討しますので、ぜひ主任官に御相談ください。

島根県立大学BBSサークル

「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」（内閣府特命大臣表彰）受彰

島根県立大学BBSサークル（浜田市）は、非行防止活動等を行う青年ボランティア団体です。遊びを通して地域の小学生から日頃の悩みなどを聞く「やんちゃプレイス」という活動や、小学生が自立して普段の生活を送ることができるようになることを目的とし、地域の小学生と数日間、衣食住を共にする「公民館通学合宿」などに取り組み、地域における青少年の健全育成に大きく貢献しています。このような、地域や社会の輝く未来に向けて行った社会貢献活動が高く評価され、こ

の度、「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」（内閣府特命大臣表彰）を受彰しました。令和元年11月21日、内閣府講堂において、「子供と家族・若者応援団表彰」及び「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」表彰式が行われ、同年12月20日、同サークル伏見空翠^{ふしみくうすい}さんが県知事に受彰を報告しました。

※BBS…Big Brothers and Sisters Movement の略



令和元年度「未来をつくる若者オブ・ザ・イヤー」受彰者（内閣府から提供）



県知事に受彰報告



「やんちゃプレイス」ドッジボール

聴いてもらって
よかった…
聴かせてもらって
よかった

視点
焦点

安来地区保護司 F

令和2年2月19日、事例研究をテーマに自主研修会を行いました。それぞれの事例に、担当保護司の母のようなあたたかさ、男性の力強い行動力を感じました。

(事例1)

○暴力事件を起こした少年…自転車盗など繰り返す(時期は不明)。小学校低学年から父親からの暴力。母子3人でシェルターへ。環境調整で、少年院に面会に行く。狂暴な事件を起こすように思えない好青年の印象。直接会い、お互いに受入れる気持ちになった。

(事例2)

○窃盗をした高齢の男性…妻、娘の生活を一人で支えて、生活苦。給料が低く、待遇もひど

いため別の会社を紹介した。(後に担当保護司となる)その会社で窃盗。解雇、離婚、娘とも絶縁。天涯孤独。担当保護司の会社に勤務させ住居の世話もしたがそこでも窃盗し、解雇。(事例3)

○多種多様な犯罪の少女…小学4年生から非行歴。飲酒による父親からの暴力。母は別の男性と家出。少女院出所数年後、落ち着き結婚、出産。保護司が料理や編み物を教えに行った。後に離婚。生活等が不安定になり主任官とユースネット島根を勧めるも続かず。

処遇の仕方は、基本的なルールはあるものの、保護司ひとりひとり違います。これでいいのか悩みながら対象者に寄り添っています。その中で事例研究は、肩の荷が少し軽くなり、心のケアにも効果的です。担当保護司の苦労や大変さもわかります。

そういう点から、サポートセンターがしゃべってなんぼ!のサロンになると良いと思った研修会でした。



愛をみんな

大仁地区更生保護女性会
会長 和久利 紀子

私たち大仁地区更生保護女性会は、奥出雲町(仁多・横田)と雲南市の一部(木次・加茂・大東)5地区からなる会員数100名の団体です。

過疎化や高齢化の流れは止められませんが、「明るく楽しいボランティア活動を!」の合言葉を基に安心安全な地域づくりに努めています。

愛の募金活動はもとより、高齢者や青少年の見守り活動・絵本の読み聞かせ・子育て支援ボランティア等々各地区で趣向を凝らした取り組みが熱心に行われています。なかには、古布を持ち寄り介護施設に届けたり、古切手を収集して海外慈善事業に協力するなど、日常の暮らしの中で出来る小さなボランティア活動を長年にわたって行っている地区もあります。

また全体では、2年に一度更生保護施設等の視察ミニ旅行を企画し、会員の相互研修と親睦交流を図っています。令和元年度は、平田地区更女の皆さんとの交流を行い「地域との連携・協働活動」の実践を直にお聞きしました。

会員の皆様の熱意とご苦勞を伺い感銘を受け

大いに勉強になりました。特に、少子化による学校の統廃合により廃校となった校舎を、夏休みや休日に子どもたちの居場所として遊びや学習の場に活用されている事例はとても興味深く参考になりました。

また当日は、教諭師の野津雅史師から講話も頂き「自らを愛し自らを敬う」と題してのお話は一言一言が心に染み入るものでした。最後に、刑務所内の図書室にある「愛の図書コーナー」は被収容者の方々の心のオアシスとなっているとお聞きし、胸がいっぱいになりました。

これからも、地域の諸団体と協働して、皆様から頂く尊い愛をみんなに分ち合い、待っている人に届けていきたいと思ひます。



平田更女の皆さんとの合同研修



平田本陣にて視察研修

令和2年度事業計画

島根県保護司会連合会

基本方針

本連合会の事業目的達成のため、松江保護観察所をはじめ関係機関・団体との密接な連携のもとに、以下の事業を積極的に推進し、保護司活動の充実・強化を目指すことにより、更生保護事業の進展に寄与する。

1 保護司研修等の実施

- (1) 保護司としての使命と職務遂行に必要な資質の向上を期するため、松江保護観察所と共催して各種研修会、連絡協議会を開催する。
- (2) 保護観察所の行う地域別定例研修を支援・援助する。

2 犯罪予防活動の推進及び更生保護思想の普及

- (1) 松江保護観察所と連携し、地方公共団体等の行政に積極的に働きかけ、犯罪予防活動の推進、更生保護思想の普及に努める。
- (2) 学校教育機関との連携を密にすることにより非行・犯罪予防活動を積極的に推進し、地域社会の浄化に努める。
- (3) 第70回“社会を明るくする運動”島根県推進委員会の中核として、効果的な運営を行うとともに70年の節目を迎えるにふさわしい活動を展開する。
- (4) 機関紙「島根更生保護」を年4回発行し、保護司及び関係機関・団体等に配布することにより更生保護思想の一層の浸透を期する。

3 関係機関・団体等との連携強化

- (1) 更生保護法人島根保護観察協会と相互に連携し、更生保護事業の進展を図る。
- (2) 更生保護法人しらふじと相互に連携し、必

要な支援に努める。

- (3) 島根県更生保護女性連盟と相互に連携し、犯罪予防活動の普及を一層推進する。
- (4) 島根県BBS連盟と相互に連携し、組織の拡大に努めるとともにその活動を支援する。
- (5) NPO法人島根県就労支援事業者機構と相互に連携し、保護観察対象者等の就労支援に寄与する。
- (6) 県民が安全で安心して暮らせる社会の実現のため、松江保護観察所をはじめ関係機関・団体との密接な連携のもとに地方公共団体が行う再犯防止施策の策定・実施に協力するとともに再犯防止推進計画が早期に策定されるよう積極的な働きかけを行う。

4 顕彰式典の開催

- (1) 関係機関・団体と共催して「令和2年度島根県更生保護事業関係者顕彰式典」を開催し、功労者の顕彰を行うことにより更生保護事業の一層の充実・発展を期す。

5 慶弔の実施

- (1) 島根県保護司会連合会慶弔規程に基づき、保護司等の慶弔を行う。

6 退任保護司の優遇

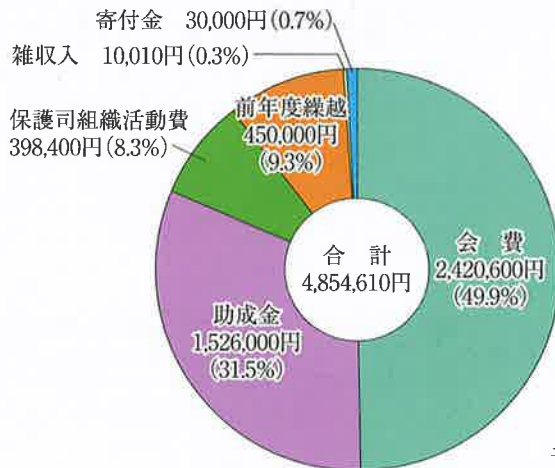
- (1) 島根県功労保護司優遇規程に基づき、退任された功労保護司に対して必要な待遇を行う。

7 その他

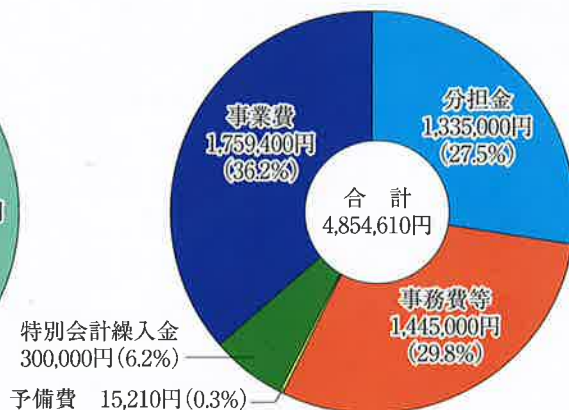
- (1) 全国保護司連盟の福利厚生事業に協力する。
- (2) 本連合会の目的達成のため、必要に応じてその他の事業を実施する。

令和2年度収支予算

収入



支出



シリーズ就労支援 第1回 特定非営利活動法人 島根県就労支援事業者機構の活動について

安全・安心で住みよい社会実現のためには、犯罪をいかに少なくするかが重要です。

近年、犯罪の件数は減少傾向にあるものの、その中に占める再犯の割合は年々増加しており、最近では半数近くを占めるようになりました。

また、保護観察対象者で、職のない人の再犯率は、有職者に比べ、約3倍高くなっております。

このことから、再犯の防止が大きな課題であり、それには刑務所出所者等(対象者)の就労の場を確保することにより生活の自立を図り、円滑な社会復帰を進めることが、とても重要であります。

就労の場の確保を目的として、平成21年1月に全国就労支援事業者機構(全国機構)が設立されました。それに続いて各都道府県に就労支援事業者機構が設立され、島根県においては平成22年1月に設立されました。

対象者を雇用していただける雇用主(協力雇用

主)は年々増加し、令和元年12月末では236事業主となっております。

島根県就労支援事業者機構の事業は、従前、協力雇用主への助成が中心でしたが、現在では県内各地区で組織されている協力雇用主会への助成(R元年度より)に重点的に取り組んでいます。

また、協力雇用主を対象に、刑務所や少年院、行き場のない対象者を受託している更生保護施設での就労支援対策等の視察を実施してきました。

これらの取組は、実雇用する協力雇用数の増加や、対象者に対する就労支援の重要性への認識を深める一助となっていると思っております。

現在、当機構の運営に当たっては全国機構からの助成に依存するところが大きいですが、理解を得られる会員を増やすことにより経営基盤を強化すること、各地区の協力雇用主会との連携を密にすることにより、活動の幅を広げ、対象者の雇用拡大を更に進めていくことが今後の課題です。

令和2度春の人事異動について

【転出者】(令和2年4月1日付け)

- 課長 上谷 淳子 (鳥取保護観察所企画調整課長へ)
統括保護観察官 賀中 伸彦 (中国地方更生保護委員会事務局調整指導官へ)
統括保護観察官 井田 高志 (鳥取保護観察所統括保護観察官へ)
会計係長 安部 寿和 (鳥取保護観察所会計係長へ)
社会復帰調整官 小池 順司 (中国地方更生保護委員会事務局会計係長へ)
保護観察官 岡 健太郎 (鳥取保護観察所保護観察官へ)
保護観察官 山本侑生子 (山口保護観察所会計係長へ)

お世話になりありがとうございました



ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会) 敬称略
村上 秀道 谷本 敏
舟越 憲雄

(表紙写真説明)

棚田の田植

邑南町上田地区では21年前から上田平佐棚田保存会を結成し、棚田オーナー制度による棚田の保全に取り組んでいる。家族や職場の仲間などオーナー19組のうち7割はリピーターでスタッフとも長い付き合いになっている。

敬 弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。

- 保護司 荒川 武久(松江) (令和2年1月18日逝去)
元保護司 松浦 三男(浜田) (令和2年1月31日逝去)
元保護司 手銭 昇三(出雲) (令和2年2月3日逝去)
元保護司 竹原 陸代(出雲) (令和2年2月4日逝去)